

2020年10月6日

株主各位

大阪市北区梅田三丁目1番3号
タキロンシーアイ株式会社
代表取締役社長 齋藤一也

第125期定時株主総会における議決権行使の集計について

当社の株主総会における議決権の事前行使の集計は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」といいます。）に委託しております。今般、三井住友信託銀行は、株主総会前日の議決権行使書の一部が議決権集計結果に反映されていなかったことを公表いたしました。これを受け、当社第125期定時株主総会における議決権行使の集計に関し、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社第125期定時株主総会における議決権行使書の郵送による事前行使の締め切りは、同総会開催日の前日である2020年6月24日午後5時35分までとしておりましたが、6月24日到着分の一部について議決権集計結果に反映されておりませんでした。

三井住友信託銀行から報告を受け、事実関係を調査いたしましたところ、集計に反映されなかった議決権比率は0.012%であり、議案の成否に影響を与えるものではございませんでした。具体的な賛成率等につきましては、本日提出の臨時報告書の訂正報告書にてご報告いたします。

株主の皆様には、ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ窓口>

三井住友信託銀行証券代行部 0120-782-031 受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）
--

ご参考：三井住友信託銀行ニュースリリース

<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/200924.pdf>